

- 97 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
44.8 立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
- | 小売業者       | 開店時刻    | 閉店時刻    |
|------------|---------|---------|
| 株式会社コスモス薬品 | 午前 10 時 | 午後 10 時 |
| 株式会社しまむら   | 午前 10 時 | 午後 8 時  |
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 9 時 30 分から午後 10 時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
3 か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- |     |                   |
|-----|-------------------|
| No1 | 午前 6 時から午後 10 時まで |
| No2 | 24 時間             |
- 7 届出年月日  
平成 17 年 2 月 2 日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局振興調整室  
平成 17 年 2 月 25 日から平成 17 年 6 月 25 日まで

**熊本県公告第 146 号**

岱明町下河原土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により認可したので、同法第 4 項の規定により公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 組合の名称 岱明町下河原土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 11 年 12 月 13 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 岱明町大字野口字下河原及び字深田の各一部
- 4 事務所の所在地 玉名郡岱明町大字野口 2129 番地
- 5 設立認可の年月日 平成 11 年 12 月 13 日
- 6 変更認可の年月日 平成 17 年 2 月 18 日

**熊本県公告第 147 号**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営赤仁田地区土地改良事業（区画整理、農業用道路）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 17 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営赤仁田地区土地改良事業（区画整理、農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成 17 年 2 月 28 日から平成 17 年 3 月 28 日まで
- 3 縦覧場所  
天水町役場

**熊本県公告第 148 号**

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、熊本地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（地図混乱地域における基準点設置）	平成 17 年 2 月 25 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで	熊本市高平三丁目 山室一丁目

登 載 依 頼

熊 本 県 教 育 委 員 会 訓 令 第 5 号

本 庁 各 課  
各 地 方 機 関  
各 県 立 学 校

熊 本 県 教 職 員 住 宅 管 理 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 訓 令 を 次 の よ う に 定 め る 。

平 成 17 年 2 月 25 日

熊 本 県 教 育 委 員 会 委 員 長 岡 畑 寛

熊 本 県 教 職 員 住 宅 管 理 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 訓 令  
熊 本 県 教 職 員 住 宅 管 理 規 程 ( 昭 和 四 十 年 熊 本 県 教 育 委 員 会 訓 令 甲 第 二 号 ) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る 。

別 表 を 次 の よ う に 改 め る 。

別 表 ( 第 4 条 、 第 6 条 関 係 )

種 類	名 称	位 置	借 賃 ( 月 額 )	備 考
集 団 住 宅	熊 本 県 教 職 員 南 熊 本 住 宅	熊 本 市 琴 平 二 丁 目 3-65	7,800 円	
	熊 本 県 教 職 員 東 熊 本 住 宅	熊 本 市 長 嶺 南 六 丁 目 5	8,700 円	
	熊 本 県 教 職 員 宇 土 住 宅	宇 土 市 一 里 木 町 字 里 崎 64	37,600 円	住 居 専 有 面 積 70 平 方 メ ー ト ル 未 満 の 住 宅 に 係 る 賃 借 料 月 額 22,200 円
	熊 本 県 教 職 員 松 橋 住 宅	宇 城 市 松 橋 町 両 仲 間 字 野 中 164-4	6,400 円	
	熊 本 県 教 職 員 荒 尾 住 宅	荒 尾 市 川 登 字 北 五 反 田 1791-117	11,800 円	
		荒 尾 市 荒 尾 字 南 屋 形 山 3024-3	12,500 円	
	熊 本 県 教 職 員 玉 名 住 宅	玉 名 市 山 田 字 平 嶋 2183	37,600 円	住 居 専 有 面 積 47 平 方 メ ー ト ル の 住 宅 に 係 る 賃 借 料 月 額 21,900 円
	熊 本 県 教 職 員 山 鹿 住 宅	山 鹿 市 山 鹿 字 大 宮 通 178-10	8,600 円	
	熊 本 県 教 職 員 鹿 本 住 宅	山 鹿 市 鹿 本 町 来 民 字 水 町 581	6,400 円	
	熊 本 県 教 職 員 菊 池 住 宅	菊 池 市 隈 府 字 北 城 下 1375-4	21,900 円	
	熊 本 県 教 職 員 大 津 第 一 住 宅	菊 池 郡 大 津 町 室 字 西 道 免 1943	21,900 円	
	熊 本 県 教 職 員 大 津 第 二 住 宅	菊 池 郡 大 津 町 新 字 古 屋 敷 289-8	6,400 円	
	熊 本 県 教 職 員 一 の 宮 住 宅	阿 蘇 市 一 の 宮 町 宮 地 字 今 村 3164	19,800 円	
	熊 本 県 教 職 員 南 小 国 住 宅	阿 蘇 郡 南 小 国 町 赤 馬 場 字 矢 津 田 189-1	10,500 円	
	熊 本 県 教 職 員 小 国 住 宅	阿 蘇 郡 小 国 町 宮 原 字 上 湯 原 1876-1	22,200 円	
	熊 本 県 教 職 員 御 船 住 宅	上 益 城 郡 御 船 町 御 船 字 町 園 715-2	38,300 円	
熊 本 県 教 職 員 八 代 第 一 住 宅	八 代 市 沖 町 字 六 番 割 3922	37,600 円	居 住 専 有 面 積 47 ・ 62 平 方 メ ー ト ル の 住 宅 に 係 る 賃 借 料 月 額 22,200 円	

	熊本県教職員八代第二住宅	八代市竹原町字空正1724-2	8,600 円	昭和 48 年建設に係る 賃借料月額 6,400 円
	熊本県教職員八代第三住宅	八代市本野町字西正坊2008	9,800 円	
	熊本県教職員芦北住宅	葦北郡芦北町花岡字椏島 1817-1	22,200 円	
	熊本県教職員水俣第一住宅	水俣市南福寺 206	38,000 円	住居専有面積 70 平方 メートル未満の住宅に 係る賃借料月額 22,200 円
	熊本県教職員水俣第二住宅	水俣市南福寺 130-7	11,300 円	住居専有面積 59・37 平方メートルの住宅に 係る賃借料月額 11,100 円
	熊本県教職員水俣第三住宅	水俣市白浜町 136	11,600 円	
	熊本県教職員人吉第一住宅	人吉市願成寺町字狩所 590	36,500 円	2 階及び 3 階に係る賃 借月額 21,200 円
	熊本県教職員人吉第二住宅	人吉市鬼木町字本白1382-1	6,400 円	
	熊本県教職員球磨第一住宅	球磨郡多良木町多良木字横 馬場 3123	10,700 円	
	熊本県教職員球磨第二住宅	球磨郡多良木町多良木字馬 場田 1493-6	23,100 円	
	熊本県教職員中球磨住宅	球磨郡あさぎり町上字久保 上 361-4	38,000 円	住居専有面積 70 平方 メートル未満の住宅に 係る賃借料月額 22,200 円
	熊本県教職員本渡第一住宅	本渡市本渡町広瀬字代宮田 102	36,500 円	2 階及び 3 階に係る賃 借月額 21,200 円
	熊本県教職員本渡第二住宅	本渡市本渡町本戸馬場字西 ノ久保 1578	6,400 円	昭和44年度建設に係る 賃借料月額 5,600円
	熊本県教職員本渡第三住宅	本渡市亀場町亀川字浜田尻 123-12	8,600 円	
	熊本県教職員本渡第四住宅	本渡市本渡町本戸馬場字水 ノ平 2059-5	21,300 円	
単 独 住 宅	熊本県立小川工業高等学校 職員住宅	宇城市小川町南新田字江口 395	8,600 円	
	熊本県立松橋西養護学校職 員住宅	宇城市松橋町松橋字前田 308	10,000 円	
	熊本県立松橋高等学校職員 住宅	宇城市松橋町西下郷字野中 1245	9,800 円	
	熊本県立玉名高等学校職員 住宅	玉名市繁根本字堂ノ後63-3	10,000 円	
		玉名市築地字那木野 1770	11,100 円	
	熊本県立南関高等学校職員 住宅	玉名郡南関町関町字堀池園 102-1	36,100 円	
		玉名郡南関町関町字町屋敷 1290-1	11,800 円	
	熊本県立荒尾高等学校職員 住宅	荒尾市増永字堀後 756	36,100 円	
荒尾市荒尾字南屋形山		11,100 円	昭和50年度建設に係る	